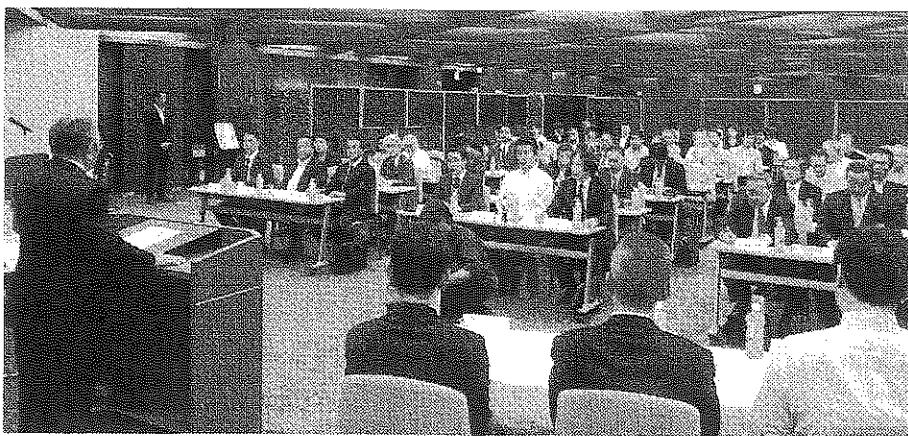


運転代行3団体が総(代)会



「通報制度」全国で展開

全連協 違反事業者排除へ

全国運転代行協会(丹澤会長)は6月26日、東一會を開き、法令違反事業者地区の茨城、和歌山、沖縄の3県支部に加え、新たに5県以上から乗り、9月以降に始める考え。

通報制度は国交省が示した利用者保護策の一つ。試行した3県では警察や都道府県との共同街頭指導を通じ、随伴車の表示などを調

精度を高め、認定要件に法定順守項目のほか、安全・利用者サービス、従業員教育の取り組みを加える方針が示された。認定委員会に

名譽会長が出席、あいさつした。丹澤会長は業界情勢に触れ、随伴車の最低保有台数の設定など参入要件の厳格化を訴えた。

を国土交通省へ報告するべた。総会で「適正化に向

け、有力な手段だ」と意義を強調。違反事業をいかに

行政に反映させていくかが課題として挙がった。

業界で取り組む「優良運転代行業者評価制度」につ

いて、11月開始の第3期は

同省がオブザーバー参加す

る予定。

来賓として、警察庁の横井貴暢・交通局交通企画課企画調査係長、国交省の小

守谷昌利・自動車局旅客課

旅客運送適正化推進室長、

東京交通新聞社の二村博三

名譽会長が出席、あいさつ

した。丹澤会長は業界情勢

に触れ、随伴車の最低保有

台数の設定など参入要件の

厳格化を訴えた。